

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	中央紙器工業株式会社
【英訳名】	CHUOH PACK INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山下 雅司
【本店の所在の場所】	愛知県清須市春日宮重町363番地
【電話番号】	052(400)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前 賢太
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市春日宮重町363番地
【電話番号】	052(400)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前 賢太
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	2,621,261	1,758,405	10,462,644
経常利益又は経常損失 () (千円)	221,816	101,630	741,274
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	140,722	59,406	489,519
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	132,509	33,012	430,376
純資産額 (千円)	11,641,238	11,702,789	11,839,762
総資産額 (千円)	13,627,877	13,351,072	13,835,694
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ()	28.33	11.96	98.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) ()	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.42	87.65	85.57

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、持分法適用会社であった澤邦発展有限公司及び東莞宏冠包装印刷科技有限公司は第三者割当増資により持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大に伴い、国内外で社会・経済活動が制限される事態となり、急速かつ大幅に悪化し極めて厳しい状況にあります。

このような経済環境の中、国内の段ボール生産量については通販関連および食品需要の一部は堅調なものの、自動車関連を中心とした工業製品における落ち込みは顕著であり、全体では前年比減で推移しております。

こうした状況下、当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を受けて、在宅勤務等の防止策を講じると共に、大幅な需要減少に即応した生産体制作り、固定費の削減等に取り組んでまいりましたが、主要ユーザーである自動車関連における売上高が大きく落ち込んだ影響により、収益面で厳しい状況となりました。

以上により、売上高は17億58百万円（前年同四半期比32.9%減）、営業損失1億27百万円（前年同四半期は営業利益1億86百万円）、経常損失1億1百万円（前年同四半期は経常利益2億21百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失59百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益1億40百万円）となりました。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度に比べ4億84百万円減少し133億51百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度に比べ5億33百万円減少し102億93百万円となりました。これは、主に現金及び預金が前連結会計年度に比べ29百万円増加し81億90百万円、受取手形及び売掛金が前連結会計年度に比べ4億86百万円減少し14億26百万円、電子記録債権が前連結会計年度に比べ1億5百万円減少し4億15百万円となったことによるものです。固定資産は、前連結会計年度に比べ48百万円増加し30億57百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度に比べ3億47百万円減少し16億48百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度に比べ3億28百万円減少し9億69百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が前連結会計年度に比べ1億87百万円減少し4億90百万円、未払法人税等が前連結会計年度に98百万円減少し5百万円となったことによるものです。固定負債は、前連結会計年度に比べ19百万円減少し6億78百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度に比べ1億36百万円減少し117億2百万円となりました。これは、主に利益剰余金が1億63百万円減少し93億47百万円となったことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は19百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,225,008	5,225,008	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,225,008	5,225,008		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日 ~2020年6月30日	-	5,225	-	1,077,895	-	980,327

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 258,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,966,300	49,663	-
単元未満株式	普通株式 708	-	-
発行済株式総数	5,225,008	-	-
総株主の議決権	-	49,663	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央紙器工業株式会社	愛知県清須市春日宮 重町363番地	258,000	-	258,000	4.93
計	-	258,000	-	258,000	4.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,160,943	8,190,521
受取手形及び売掛金	1,913,181	1,426,331
電子記録債権	520,718	415,585
商品及び製品	125,016	124,259
仕掛品	14,829	12,423
原材料及び貯蔵品	79,880	74,491
その他	12,978	50,227
貸倒引当金	241	-
流動資産合計	10,827,307	10,293,840
固定資産		
有形固定資産	1,854,857	1,851,218
無形固定資産	32,137	30,009
投資その他の資産	1,121,392	1,176,004
固定資産合計	3,008,387	3,057,232
資産合計	13,835,694	13,351,072
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	677,379	490,253
未払法人税等	103,386	5,161
賞与引当金	121,837	59,734
役員賞与引当金	32,340	8,300
その他	363,249	406,111
流動負債合計	1,298,192	969,561
固定負債		
役員退職慰労引当金	86,500	61,520
退職給付に係る負債	559,158	564,972
その他	52,080	52,229
固定負債合計	697,739	678,721
負債合計	1,995,932	1,648,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,895	1,077,895
資本剰余金	980,562	980,562
利益剰余金	9,510,737	9,347,369
自己株式	72,141	72,141
株主資本合計	11,497,052	11,333,685
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332,514	383,798
為替換算調整勘定	10,195	14,694
その他の包括利益累計額合計	342,710	369,104
純資産合計	11,839,762	11,702,789
負債純資産合計	13,835,694	13,351,072

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,621,261	1,758,405
売上原価	1,903,655	1,388,035
売上総利益	717,605	370,370
販売費及び一般管理費	530,755	497,798
営業利益又は営業損失()	186,850	127,428
営業外収益		
受取利息	357	148
受取配当金	19,308	23,285
持分法による投資利益	8,905	-
仕入割引	2,610	1,918
その他	5,441	5,206
営業外収益合計	36,623	30,559
営業外費用		
持分法による投資損失	-	3,625
売上割引	61	70
その他	1,595	1,064
営業外費用合計	1,656	4,760
経常利益又は経常損失()	221,816	101,630
特別利益		
持分変動利益	-	11,971
特別利益合計	-	11,971
特別損失		
減損損失	9,654	-
特別損失合計	9,654	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	212,162	89,658
法人税、住民税及び事業税	92,085	1,889
法人税等調整額	20,645	28,362
法人税等合計	71,439	30,252
四半期純利益又は四半期純損失()	140,722	59,406
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	140,722	59,406

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	140,722	59,406
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	11,714	51,283
為替換算調整勘定	1,910	2,561
持分法適用会社に対する持分相当額	1,591	22,327
その他の包括利益合計	8,212	26,394
四半期包括利益	132,509	33,012
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	132,509	33,012

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当第1四半期連結会計期間において、持分法適用会社であった澤邦発展有限公司及び東莞宏冠包装印刷科技有限公司は第三者割当増資により持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関して、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと行った繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	5,240千円	5,240千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	51,654千円	55,984千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	99,339	20.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	99,339	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	28円33銭	11円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	140,722	59,406
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	140,722	59,406
普通株式の期中平均株式数(株)	4,966,986	4,966,984

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

中央紙器工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂部 彰彦

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石原 由寛

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央紙器工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央紙器工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。